

海外農業投資の

眼

見
本

’96.12.
創刊号



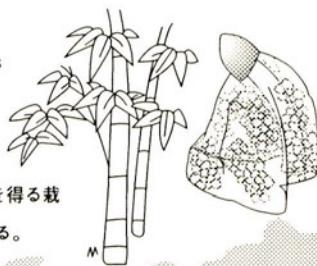
社団法人 海外農業開発協会

四川省の「キヌガサタケ」

学名: *Dyctyophora indusiata*
中国名: 竹荪
英国名: bamboo parasitic fungus

30° ←
南部沿海地域では、すでに人工栽培
が見られるが、四川省では南部に広が
る「竹海」を利用して、天然に近い品質を得る裁
培をしようとする試みが始まられている。

(第一事業部 佐久間 桜)



105°

◆ 本誌創刊に寄せて

重要さ増す民間経済協力 1

農林水産省経済局国際協力計画課 課長 中川 坦

◆ 現場第一線は語る

ベトナムでのマッシュルーム栽培事業 3

大丸興業株 東京農水産部農産チーム 部長代理 伊藤 保郎

◆ 我が国の海外民間農業投資の軌跡

戦前・戦中期の農業投資（第一篇） 7

（社）海外農業開発協会 理事 大戸 元長

◆ 日本企業へのメッセージ

我が省の農業事情と外資への期待 16

中国黒龍江省農牧漁業庁 副庁長 李 海

◇農業投資促進セミナーとは／

渤海湾沿岸地域の合弁等希望案件リストを読む 18

◇海外農業開発協会（OADA）の民間支援制度 24

重要さ増す民間経済協力

開発途上国においては、いぜん農林水産分野が国民所得や就業人口の上で大きなウェイトを占め、経済社会の安定基礎となっております。また、一部の開発途上国においては、今なお国内に飢餓・栄養不良を抱えており、国民への食料の安定的供給が最重要課題となっております。

このような状況を背景に、我が国においては、農林水産業分野における国際協力を極めて重要な協力分野として積極的な拡充を図ってまいりました。

現在の世界の食料・農業の状況をみると、食料供給については中長期的には天候の不安定性、環境の制約による生産拡大の限界等、不安定要因を抱えており、逼迫する可能性をもあると考えられております。一方、食料の需要については、開発途上国における人口の急速な増加に伴い急増しているとともに、特に経済成長の著しい東南アジアにおいては畜産物に対する需要が増大、これに伴い穀物需要が増大することが予想されます。

また、現在、世界の栄養不足人口は約8億人となっており、サブサハラ・アフリカ地域においては、今後人口の増加に伴い飢餓・栄養不良人口が大幅に増大することが懸念されております。

このような状況の下、首脳レベルで世界の食料・農業問題について議論し、認識を高めることを目的として、本年11月、ローマにおいて国連食糧農業機関(FAO)主催の「世界食料サミット」が開催されました。

本サミットにおいては、世界の食料安全保障の達成と2015年までの飢餓・栄養不足人口の半減を謳った「ローマ宣言」および「行動計画」

が採択されました。

また、首席代表として同サミットに参加した藤本農林水産大臣は、その代表演説の中で、世界食料サミットの「ローマ宣言」および「行動計画」の成果を踏まえ、開発途上国自助努力による食料増産への取組みや、持続可能な農業農村開発を支援するため、食料・農業分野を我が国の国際協力の重点分野の一つとして位置づけ、一層の努力を傾注していきたいと、我が国の決意を表明しました。

したがって、今後、我が国としては、世界の食料安全保障に向けた途上国の自主的な取組みを一層支援していく必要があります。

また、食料生産能力の確保のためには、農林水産業生産の場であり、かつ生産の担い手たる農林漁業者の生活の場でもある農山漁村の活性化を支援していく必要があります。

さらに、土壤の流出、熱帯林の減少・劣化等、地球環境問題に対処していくことが持続的な農林水産業の実現を通じた食料安全保障の達成の上からも重要であります。

このように、農林水産業分野の取組みを進めていく上で、相手国のニーズを的確に把握することが重要であることはいうまでもありません。

一方で、我が国の財政事情に鑑みると国際協力については効果的・効率的な実施を図る必要があります。そのためには、二国間および多国間による政府間協力の連携強化等、実施面での改善を図る必要がありますが、これと併せてNGO・民間企業等、民間部門の活力を協力の中に取り入れていくことが極めて重要であります。

開発途上国の経済的自立は、雇用機会の増大をもたらす民間の成長によって初めて達成され



農林水産省経済局国際協力計画課
課長 中川 坦

るものであり、経済活動を活性化するためには、民間資本の導入が最も効果的であります。

最近では、開発途上国の経済にインフラ整備に対する投資ニーズの増加に伴い、従来政府が実施してきた基盤整備の分野においても民間資金を導入し、公共料金の形で投下資本を回収した後に開発途上国政府に施設を引き渡す方式 (BOT) が注目されるなど、民間投資や民間技術・ノウハウの国際協力に果たす役割が益々増大しております。

農林水産業分野においては、従来から国際協力事業団 (JICA) において、民間投融資に対する低利融資が行われてきました。

JICAの投融資制度は、我が国の民間企業等による関連施設整備事業および試験的事業に対して長期・低利な融資と専門家の派遣、研修員の受け入れ等の技術支援を一体として行うものです。これまで農林業分野では、25カ国で144件の融資承諾をし、民間企業等による経済協力を資金・技術面で支援しています。

農林水産省においては、この融資制度を活用した開発途上国での民間企業等の農林業投資を支援するため、(社)海外農業開発協会 (OADA) に対する補助事業「海外農林業開発協力促進事業」を実施しています。

同事業においては、民間主体による農林業開発協力に係る優良案件の発掘・形成を促進するための案件調査を年間7~10件程度実施とともに、投資有望地域を年に1地域選定して、案件発掘のための基礎調査を実施しています。これらの調査により、これまでにJICAやOECF (海外経済協力基金) の融資承諾案件につながったり、自己資本による事業化につながるな

ど多大の成果を上げています。

今年度からは、同事業の一環として、民間ベースの開発事業の裾野をさらに拡大していくために、海外投資経験のない本邦企業の参加を得て行う投資有望候補地等の現地調査、海外農林業投資情報を本邦企業等に効率的に提供していくための情報誌の発行、海外投資事業に関心を持つ企業等の海外投資の動向・意向を的確に把握するためのアンケート調査等を行う「海外農林業投資円滑化事業」を実施することになりました。

開発途上国において引き続き貧困問題などの経済的・社会的困難が存在し、さらに人口・環境・食料等、地球的規模での問題がクローズアップされる中で、政府開発援助は今後とも我が国の国際貢献の重要な柱として推進されるものと考えられます。とりわけ民間活力を取り入れた農林業分野の国際協力の重要性は、財政事情等により援助の効率的・効果的な実施が求められる中で、今後、益々増加していくものと考えられます。

そのさい、開発途上国における投資の実施については、情報入手の困難性等の問題があることから、その円滑な発展のためには、民間企業等に対する情報提供等の支援が重要であります。

今回、「海外農林業投資円滑化事業」の一環として創刊の運びとなりました本情報誌では、上記アンケート調査による調査結果報告や開発途上国における農林業分野に係る海外投資情報を隨時掲載する予定と聞いております。本誌が民間企業等の皆様の今後の海外投資の一助となることを期待しております。

ベトナムでのマッシュルーム栽培事業

聞き手 (社)海外農業開発協会
第一事業部主査 井佐 彰洋

— ベトナムが1986年に経済の開放政策をとつて以来、我が国企業の進出件数は年とともに増えてきておりますが、農業分野に限ると、きわめて少ない。それだけに貴社のマッシュルーム栽培の事業展開に深い関心をもつわけですが、加えて同国が進める外資導入策と農業事業の今後を検討するうえでも注目しております。ベトナムに進出した経緯からお聞かせください。

伊藤 私どもがマッシュルーム栽培事業をベトナムで展開するについては、供給先が中国一本槍に等しかった構造を変えたいという動機が背景にありました。長期的にみれば、中国だけに偏っているのは安定供給という面で必ずしも好ましくありません。そこでベトナムへの進出となつたのですが、これとてすんなりと今の場所に行き着いたわけではなく、文字どおり試行錯誤の末の選択でした。もとより海外まで行って日本のような近代装備を整えた栽培事業を行うのはナンセンスです。したがって、周年栽培が可能な自然条件に加え、労働力が安く、資材の調達が容易という要件を備えているところは何処かという観点から、80年代末にタイの山奥を調査したり、東欧方面まで足を伸ばし適地を探しまわりました。ベトナムで細々ながらマッシュルームを栽培しているという情報を得て同国を訪れたのは90年でした。ここから先がまた大変。

当初、国内のなかでは南部に位置する標

高1,500mのダラット高原が気温的に適地とみられ、マッシュルームの栽培者もいるということで、現地まで足を運んだのですが、このときはパートナー探しに手間取り、事業地選定には至らずじまい。次に訪れたハノイでは、マッシュルームの種菌を作っている組織があり、一緒に試験栽培をしようというところに話しが進み、試験棟を10棟ばかり作って試験をしました。しかし、夏が非常に蒸し暑くなるので周年栽培は難しく、当地も駄目。この時点でベトナム側があげた中国の国境付近をはじめ、他のいくつかの候補地をみてまわったのですが、こちらの方も適地としては認めがたく、結局、はじめに行ったダラットを再調査しようということとなり、振り出しにもどったわけです。しかし、今度は前回とちがって、是非やってみたいという事業欲のあるパートナーを探しだせましたので、もどった甲斐がありました。

— 農業を中心にする事業を立ち上がらせるには、最初に「土地ありき」を前提にするのと、「モノありき」から始めるのとでは、視点も取組みかたも全くちがいます。貴社の場合は「モノありき」のケースですので、世界中のどこからでも適地を選べる反面、場所の絞り込みと経営形態をどのようにするのかといった決断が難しかったと想像されます。

伊藤 92年のはじめにFS作りに着手し、92年末に当時の「国家協力・投資委員会」、現在は「計画・投資省」になっておりますが、この認可を得た後、翌93年3月に地元のラムドン省の許可を得て日本2社、台湾1社、ベトナムの国営企業機関1の計4組織で現地法人を設立しました。日本側2社のうち、資本金の45%をもつ私どもは経営全般と事業管理、豊田缶詰は技術指導と最終ユーザー、台湾は技術指導、ベトナムは資材購入と労働者の調達および地元行政とのパイプ役、といった布陣です。技術面では、今日の日本の技術は進みすぎ、応用篇ともいいうべき部分が多いため、最初からこれを持ち込むと混乱しかねません。そこで、当初は台湾の技術を取り入れ、現地に見合った水準から徐々に水準を上げていくステップ・バイ・ステップで進める順序が得策だらうと判断しました。台湾は20年ほど前までワラ小屋のなかで自然を生かしたマッシュルーム栽培を盛んに行ってきた実績があり、現在もこうした栽培を継承しているところが残っていることから、この方法による技術には自信をもっておりました。

また、地元周辺の農家に栽培振興をはかり、ゆくゆくはそれを買上げるという計画をもっておりましたので、そのさい、費用のかからない安い栽培ハウスを作れる台湾の技術が使えるだらうと考えたわけです。したがって、スタート時における豊田缶詰の出番は、製缶産業へのタッチと品質面でのアドバイスに限られておりました。

—— ベトナムは経済開放政策をとつてもないということにも原因し、外資事業への認識の甘さがいたるところに顔を出し、さらには彼らの伝統的ともいえる生活の価値観も加わりますので、FSをどれほど詳細に作成しても、実際段階ではそのまま使えないと考えていた方がよい。資材・労賃・電力・水道費などの面でギャップの出るケースが

多く、いかに迅速に修正できるかが事業の成否をきめる鍵になるのではないですか。

伊藤 私どもの事業も今年で4年目になるのですが、現在では事業開始前に綿密に作成したつもりのFSを大幅に修正しております。一つは、マッシュルームを栽培するおりの一番の命といわれる堆肥作りに欠かせない稻ワラの価格です。事業地のある高原を下りた地域はラムドン省の隣の省になりますが、一帯に水田が広がっております。当初はここからのワラの供給を前提にしていたのですが、すぐにワラが栄養不足状態にあり、これを使っても収量が上がらないということがわかり、いささかまいました。事業地周辺の稻ワラは一見日本のようにN・P・Kの肥料が与えられているので、FS段階ではワラの品質までチェックしなかつたのが、裏目にでてしまったわけです。

このような事態を放置しておくわけにはゆきません。打開策として、ほほ300km離れたホーチミン市の方から買い集めるルート作りに転換したのですが、ここでも新たな問題が発生し、悩まされました。一つは、実際に買ひだすとFSで積算していたトン当たり30万ドン（1 \$ ≠ 1万1,000ドン）が、70万、80万と短期間に高騰してしまったことです。農家としては合弁会社だから高くても買うだらうと考えたのでしょうが、これでは事業になりません。この辺の事情に気づいてからは、ベトナム側のパートナーに指示するにとどめ、日本側は表面に出ないようにしました。

もう一つは、事業地からの距離が遠いため、従来の形で集めたのでは運賃が2～3倍にもふくらんでしまうという点です。この問題に対しては、水田地帯のまんなかにプレス機械を持ち込み、天日乾燥後にプレスして運ぶ方法をとるようにしました。はじめのころは重量で買っていたため、運転

事業地寸描

写真 (上)マッシュルーム栽培棟

屋根はかや葺き、壁はレンガ・土塗りの改良型。

(中)堆肥製造場

熟成堆肥をトレーラーへ積み込み、栽培棟へ搬送する。

(下)収穫後マッシュルームの調整作業

いしづきをカットし、あしの長さを揃えて工場へ運ぶ。



手、ブローカーによるごまかしが多く、なかにはホースで水をまいて重さを稼ぐといった行為もみられ、買取り価格はいうに及ばず、保存にも悪影響を被ったものです。

—— 外資による農業事業が現地に定着するまでには、他産業に比べ多くの時間をするのが常ですが、貴社の事業はJICA（国際協力事業団）の支援も受けているそうですので、その辺もうかがわせてください。

伊藤 当初、台湾の技術を使うことからスタートしたのは先にふれましたが、昨年5月から日本の技術に転換、細かなところまで指導をした結果、収量は従来の3倍ぐらいに上がりました。まさに技術の力だと実感しているわけですが、これは台湾の技術を入れ、ステップ・バイ・ステップで取組んできた基礎があっての賜物です。

さて、JICAの支援についてですが、これは本当に助かっております。

第一は試験栽培です。種々の試験を独自でやるには資金的に限界があり、思うにまかせなかつたのですが、JICA融資を受けてからは、技術面だけでなく経済性の面からも、風向きとの関係、棟の材質・密閉性・耐久性の程度、作業効率、清潔度などについての試験ができるようになりました。

第二は研修員の受け入れです。今年の春に幹部候補生である二人の現地社員を1ヵ月間にわたり、日本で研修する機会を与えてもらったのですが、日本での研修となれば進んだ技術を修得でき、私どもの現場での日ごろの言が間違ってないという検証になります。他の社員も一生懸命に仕事をすれば日本へ行けるという励みになるはずです。

—— お話をうかがっていると、試験事業を本格事業へつなぐへッジがうまくかかりつつある。これは地元との良好な関係を計るモ

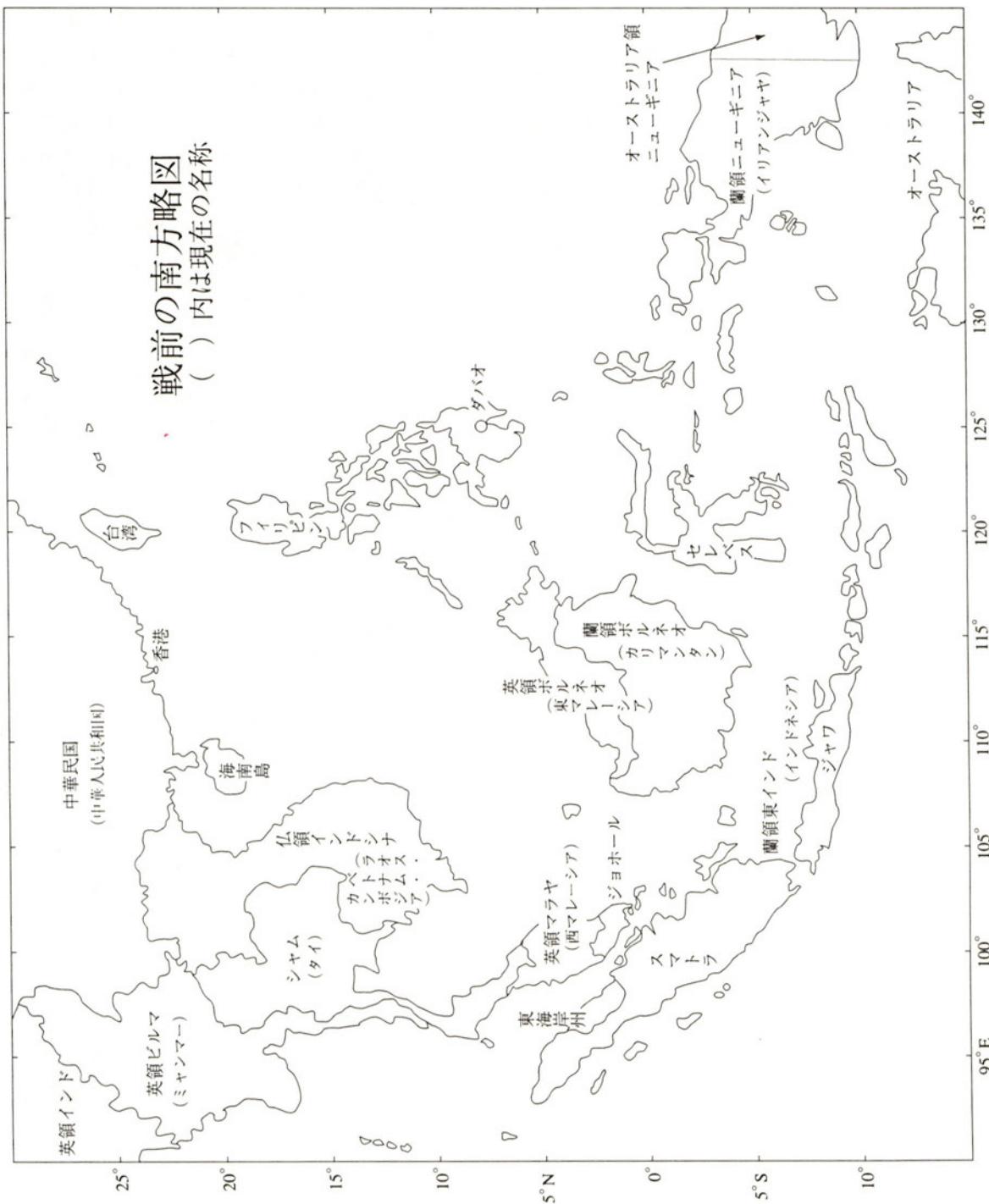
ノサシともいえ、将来の事業展開が楽しみです。

伊藤 ダラットは人口14万人程度のところで、私どもが進出した当時、外資との合弁会社は3社しかありませんでした。現在雇用している社員と一般労働者の数は合計200人ほどですが、今後も募集すれば人材は十分に確保できる状況にあります。政策面からみれば雇用機会が増えたことになりますが、勤める者にとっては外資企業に所属するのがステータスになっているようです。このほか、事業を進める過程で行政に種々の注文をつけてきたことが、結果として行政をスムーズにさせるのに多少なりとも貢献しているのではないかでしょうか。

生産面では、当初年間1,000トンの予定でしたが、現状の設備を考慮し、フレッシュマッシュルームで600トンを当面の目標においています。現在、初期の段階に比べ収穫は増えてますが、製品の歩留りを上げて品質をアップさせ700~800トンの価値を出したいと考えています。キノコの育ちやすい環境作りのための管理技術の改善を進めているのは、そうした理由によります。

—— 今日は、実施企業として説明を控えられるのでは、と思われるところまでお話をうかがっておりました。貴社のバイオニアのご苦労が報いられ、ベトナムにとっても貢献度の高い事業に発展されるよう期待しております。

* 今回のインタビューには大丸興業株の蔭山 豪常務取締役にも同席いただき、社全体としての立場から、ベトナムでのマッシュルーム事業の位置づけ等について話をうかがうことができた。現状で当事業の先行きは不透明な部分も多々あるそうだが、過去4年間の実績を踏まえ、本格的事業への移行を積極的に進めるという。



戦前・戦中期の農業投資

(社)海外農業開発協会
理事 大戸元長

今号から4回にわたって連載する本稿は、農林業部門における我が国の開発途上国向けの民間投資の歴史をたどることによって、今後の農林業投資の参考に資せんとするものである。

時代区分としては、戦前・戦中期を第一篇として本号および次号の一部で記述し、戦後の初期(第二篇)および後記(第四篇)を次号以降に掲載する。なお、第一篇と第二篇では投資分野を農業(畜産を含む)に限っているので、林業投資は第三篇として、第三号に掲載する予定である。

記述は、主として文献、資料、経験者からの聴取によるが、筆者自身がかかわった経験や接触した人物についても触れるので、個人的な感想や主観の入り混むことをあらかじめ断っておく。

第一篇 第1部 南方(東南アジア地域)

I 戦前

1. 南方地域概況

南方地域というのは戦前の用語で、今でいう東南アジア^(注1)と南洋群島をカバーする地域であるが、その中でも日本の農業投資が最も集中的に行われたのはイギリス領(以下英領)マラヤに属するマレー半島の先端部と、その対岸に当るオランダ領東インド(現在のインドネシア領、略して「蘭印」という。)に属するスマトラ島北部であった。

南方農業投資の対象作物はマレー半島ではほとんどゴムに限られていたが、北スマトラその他のオランダ領ではゴムのほか、オイルパーム(油ヤシ)、ココナッツ(油料原料としてのココナッツ生産)、コーヒー、茶、ココアなど、多様な熱帯作物であった。特殊な作物としてはフィリピンでのマニラ麻栽培があった。フランス領(以

下仏領)インドシナ(現在のラオス、ベトナム、カンボジア)では、フランス政府の閉鎖的な政策のため日本の投資はほとんど行われなかった。また、農民農業を主体とし、プランテーションのほとんどなかったタイについても同様であった。

(1) 英領マラヤ

英領マラヤは現在のマレーシアにシンガポールとブルネイ王国とを加えた領域で、面積は日本の約3分の1。現在のマレーシアも西マレーシア(半島部)と東マレーシア(島嶼部)とに区分されているが、戦前も同様であった。

英領マラヤの経済は典型的な植民地型経済で、食料、特にコメは近隣のシャム(タイ)、英領ビルマ、仏領インドシナからの輸入で賄い、イギリスその他の欧米諸国との資本による錫の採掘とゴムの生産が主産業であった。

ゴムの生産では、後述の蘭印とならんで世界最大の生産地であり、次ページの表に示すよう

世界のゴム生産量（1940年）

単位：トン

英領マラヤ	540,417
蘭印	537,733
セイロン（英領）	88,937
サラワク（英領）	35,166
タイ	43,940
仏領インドシナ	64,437
その他	81,974
計	1,392,604

出所：南方資源総覧第6巻

に、両地域で世界のゴム生産の77%を占めていた。

さて、我が國の南方への民間農業投資の口火を切ったのは、マレー半島のゴム植栽事業への投資であり、その時期は今世紀の初頭、すなわち明治から大正にかけてであった。そのころは自動車工業の発達による世界のゴム需要の急増にともない、ゴムの主産地であるマレー半島やオランダ領スマトラ島はゴムブームに湧き立っており、ゴム園が投機の対象になって売買されていた。このような状況の下で、シンガポール在住の日本人がゴム園を財産保全あるいは投機の目的で買うことが盛んになった。

その最初は1902年にシンガポールで娼館を営んでいた日本人2名であったが、これに続いた在留日本人の大半は「娘子軍」とか「からゆきさん」と呼ばれた日本女性を抱えて営業する娼館主やそれら女性を斡旋する業者、娘子軍を顧客とする雑貨商人等であり、娼婦自身の投資もあったという。これらの投資は現地で稼いだ資金の投資であって、本稿の主題である海外投資ではなかったが、その導火線となったものと

いえる。

本格的な海外投資（企業進出）が始まったのは明治末期の1910年ころであり、同年に進出した日本企業は6社、翌11年には5社と相つき、1919年には日本企業のゴム農園数は22件に達した。その大部分はシンガポールに近い半島先端部のジョホール河畔（当時はイギリス支配下のジョホール王領、現在はジョホール州）に位置した。なお、同年のマレー半島における日本人（大部分はシンガポール在住邦人）の個人所有のゴム園数は196と多くを数えたが、いずれも数十ヘクタール程度の小規模なものであった。これに対し、日本企業のゴム園の規模（植栽面積）は、日東ゴムの2,262ヘクタールを筆頭に、おおむね数百ヘクタールであった（注2）。なお、個人所有のゴム園は不況時に抵当流れたり、企業ゴム園が規模拡大のために買収したりして、その数は減っていった。

（2）蘭印

蘭印の総督府はジャワ島のバタビヤ（ジャカルタ）に置かれ、ジャワが政治、経済の中心であるとともに、開発の最も進んだ島であった。ジャワ以外の島々は「外領」と呼ばれ、大きいものはスマトラ・セレベス（現在のスマトラ・セラベス）、ボルネオ（北部の英領を除く）、ニューギニア（東半分）である。そのほか無数の小さい島々も含めた総面積は190万平方キロメートルで、日本の約5倍の広さをもつ。

前述の英領マラヤと同様に、農業は先住民による食料生産（コメ、メイズ、キャッサバ等）と、オランダその他の欧米資本によるプランテーション農業が併存する二重構造であった。蘭印はプランテーションの数とその作物の多様な点



ジョホールでの密林の焼払い（大正初期）

で世界に冠たる植民地であった。蘭印全領域のプランテーション（エstate）の数（1939年）は2,401件で、うち1,182件がジャワ島、1,219件が外領にあり、外領の中ではスマトラ島北部に集中的であった。すなわち、スマトラ東海岸州（現在の北スマトラ州）とその西北に接するアチエ州の2州だけで372件のエstateがあった。この地区はマラッカ海峡を隔ててマレー半島の対岸に当り、マレー半島とならぶ世界のゴムの主産地であり、日本のプランテーション事業への投資もここに集中したのである（注3）。

さて、日本企業の北スマトラのプランテーション事業への進出は、マレー半島よりもやや遅れて大正になってからである。そのころマレー半島ではゴム産業におけるイギリス資本の優位を保つために、外国資本の進出には抑止的な政策を取りはじめていた。これに対し、オランダは外資導入に積極的であったので、ゴム産業への外国投資は英領マラヤから蘭印に移行しつつあった（注4）。

北スマトラのゴム栽培に最初に進出したのは1918年のスマトラ興業、スマトラゴム、南洋ゴムの3社であったが、太平洋戦争の開戦期には11社（農園数15件）に増えていた。これらの企業はゴムだけではなく、種々の作物も兼ねて栽培していたし、また、野村東印度殖産や東山農事のようにオイルパームを主作物とする企業もあった。

このように我が国の南方農業への民間投資は、マレー半島にはじまり、引き続いて北スマトラで非常な発展を遂げたのであるが、この両地域を通じてプランテーション事業の第一線で活躍し、戦後は民間協力の推進に尽した人物として岩田喜雄氏の名を逸することはできない。

私事にわたるが筆者は戦後、長い期間にわたって同氏の下で働き、その豊富な経験と識見に教えられることが多かった。その経歴を軸とし、戦前の南方への企業進出を多くの文献、資料によって検証、補足した「ショホール河畔—岩田喜雄南方録」（注5）と題する書物（注4）は貴重な文献であり、本稿も同書に拠るところが多

い。

さて、北スマトラに次いで日本の農業投資の多かったのはジャワ島であった。ジャワは前述のように蘭印の心臓部ともいえる島で、早くから開発が進み、人口密度が高く、農業は現住民による食料作物の生産が主であった。植民政府は1830年からジャワにおける「強制栽培制度」を実施し、農民に商品作物（甘蕉、コーヒー、コショウ等）の作付、供出を割当てて、輸出農産物の生産を増大したが、この制度は1860年代から徐々に廃止され、代ってオランダ資本によるプランテーションが発達したのである。

ジャワのプランテーションで特筆すべきは甘蕉のプランテーションで、キューバ、英領印度に次ぐ世界の甘蕉糖の生産地であった。これは雨期、乾期がはっきりしている同島の気象条件が甘蕉栽培に最適なためである。逆に北スマトラ等の熱帯降雨林型の気象は、ゴムやオイルパームには好適であるが、甘蕉には適しない。

これらの自然条件から、蘭印の中で甘蕉のプランテーションが存在するのはジャワ島だけであった。甘蕉以外のプランテーション作物は15種類あり、農園の数からいえばゴム、コーヒー、茶が多い。

ジャワ島のプランテーションへの日本企業の投資は北スマトラにおけるよりも遙かに少かった。1916年に神戸の鈴木財閥系の南洋製糖が製糖事業をはじめたが、数年にして茶とコーヒーに転換した。また、同じころに製糖業に進出した内外製糖は、本社が大日本製糖に吸収合併されたため、ジャワにおける日系の製糖事業は大日本製糖だけになった。その他の作物では、台湾製糖の子会社の南国産業と南洋興発が茶、武田長兵衛（製薬業者）がキナの栽培事業を行った。

なお、これらの進出企業のほかに、ジャワ在住の日本人が現地で稼いだ金をゴム園その他の小規模農園に投資するケースがあったようだが、その数は不詳である（注7）。

北スマトラ、ジャワ島以外の広大な外領への日本企業の進出は少なく、蘭領ボルネオ（現在

のカリマンタン）での野村東印度殖産のゴムのプランテーション、セレベス島での南洋興発の綿作その他いくつかの現地邦人企業のゴム園などがあつただけである。特殊なケースとしては、蘭印の東端に位置する蘭領ニューギニア（現在のイリアンジャヤ）における南洋興発の農産事業があつた。ニューギニア島は世界で二番目に大きい島で、その東半分はオランダ領、西半分がオーストラリア領（現在は独立してパプア・ニューギニア）であった。このオランダ領ニューギニアは今のインドネシアでも最も未開発の州であるが、当時は全く避地で、オランダ人のプランテーションもほとんどなかつた。ここでの南洋興発による綿作、陸稻栽培、畜産（縊羊）の事業は、日本海軍が軍事上の見地から同社に要請したのを受けた、いわば「経済外的」事業であったと思われる。

なお、オランダ領ニューギニアは、太平洋戦争終結後もオランダが領有し、インドネシアとの間で武力闘争をともなう紛争が続き、国連の仲裁によってインドネシア領となつたのは1969年であった。

（3）フィリピン

フィリピンで特筆すべきはミンダナオ島ダバオ地区での日本企業によるマニラ麻の栽培事業であり、それはマニラ麻の世界市場を支配するほどの力を持つものであった。

マニラ麻はアバカという芭蕉科に属する植物（外見はバナナによく似ている）の茎葉から作る纖維で、船舶用ロープとして世界中で使われており、フィリピンが世界最大の生産国であった。同国のマニラ麻産業はスペイン統治下にあった前世紀の半ばごろにはじまつたが、その主産地はルソン島であった。ところが、今世紀のはじめに有名なベンゲット道路工事に働いた日本人労働者が、太田恭三郎氏の指導の下にダバオに移住して以来、同地に日本人のアバカ栽培事業が急速に発展したのである。

ベンゲット工事というのは、首都マニラの避暑地であるバギオ（海拔1,500mの高冷地）に至る山岳道路で、その建設工事のためアメリカ植

民政府はフィリピン人のほか、多数の中国人や日本人を雇い入れたのである。工事期間（1901—1905年）を通じて、ここで働いた日本人労働者の累計は数千人に及んだ（注8）が、その工事の終了の前後にかけて、約350人の日本人が太田氏の指導によりダバオに移住してアバカ栽培に従事したのである。

太田氏はダバオ市に太田商店を開き、1907年には公有地払下げを受けて太田興業を創設した。さらに、1914年に大阪の伊藤商店（現在の伊藤忠および丸紅の前身）の資本援助による古川拓殖がこの地でアバカ事業を開始したのを契機として、おりから世界大戦景気による日本国内の余剰資本が流入して、アバカのほかにもココナツ、果樹等の農産事業が簇出した。

それらの邦人企業は70に及び、在留日本人の数も1万を超えた（注9）が、敗戦により、これら日本人のすべてが資産を失って帰国を余儀なくされた。また、マニラ麻は戦後ナイロンなどの化学纖維に取って代られ、ロープとしての市場を失う。

現在、紙幣用の高級紙やティーバッグの原料として僅かに残っているものの、ダバオのアバカ栽培はほとんど衰減したといえる。しかし、同地区は、アバカと同属のバナナの栽培に適する条件を生かし、現在では東南アジア最大のバナナのプランテーション地区となっており、その収穫のほとんど全量が日本に輸出されている。

（4）南洋委任統治領

南洋委任統治領は、第一次世界大戦で連合軍に参加した日本が占領した南太平洋上のドイツ領が日本の委任統治領となり、我が国の主権下にあった島々である。その範囲は、ミクロネシアの赤道以北（アメリカ領グアムを除く）で、1,400余の小島からなり、陸地総面積は約2,100平方キロメートル（ほぼ東京都と同じ）であった。

日本の占領は1914年であり、1922年までは海軍の軍政による統治であったが、1922年に南洋庁が設置されて民政に移管された。産業としては漁業、鰯節製造、燐鉱石採掘および製糖業を

主とする熱帯農業があった。これらの産業開発に必要な労働力として日本（内地および朝鮮）からの移民が政府の奨励と支援によって行われ、1935年には日本人（内地人および朝鮮人）の人口は5万人を超え、島民数を上まわった。

農業への民間投資では、1917年に下関の豪商（漁業で産を成した地方財閥）西村一家の西村拓殖がサイパン島に製糖所を設けて甘蔗栽培をはじめた。また、1918年に設立された南洋拓殖工業が、ポナペ島およびクサイ島で南洋麻（オオハマボウという植物から作る硬質纖維）の栽培を試作的にはじめたが、有望でないことが分り、甘蔗への転作を考えたものの、結局、農場および数百人の労務者を西村拓殖に売渡して撤退した。

ちなみにこの事業の現地支配人は前述の岩田喜雄氏であったが、同氏がそれまでに経験してきたマレーやスマトラのプランテーションとは作物は勿論、事業の形態も全く異っていたので、同氏にとっては並々ならぬ苦労もあったようで、「事業ノ苦心ト責任感ノ苦・其ノ極ニ達ス」と書き残されている（注10）。

糖業が委任統治領の主産業として発展したのは1921年に設立された南洋興発が上記の西村拓殖を買収して糖業に乗り出してからのことである。同社はサイパン、テニアン、ロタでの製糖業のほか、アルコール製造、燐鉱石などに事業範囲を拡大し、委任統治領における独占的に近い民間企業となった。南洋興発のこの発展は政府（南洋庁、拓務省）および海軍の強力な支援もさることながら、創設者であり社長であった松江春次氏の手腕に負うところ大であった。現在はサイパン島の観光名所になっている「砂糖王公園」の中心に同氏の銅像（1934年建立）が立っている。私事にわたる余談であるが、筆者は松江氏とは、戦争初期に農林省に設けられた南方資源調査室在勤中に仕事上での面識はあったが、それよりも隣人として一方ならぬお世話になった。同氏の御子息夫妻（夫人は著名な海軍大将の息女）が筆者夫妻と同年輩であったこともあって、戦争末期の空襲のひどかったころ

には幼児を抱えて同氏邸の完備した防空壕に入れていただいた。壕の中で警報解除を待つ間に、松江氏から聞く南方事情や経験談は貴重なものであった。

2. 企業形態と資本系統

（1）企業形態

南方での農業投資は、主としてプランテーション方式（エstate方式ともいう）によって行われた。この方式は16世紀中ごろから18世紀にかけて中南米の植民地で発生したもので、宗主国（スペイン、ポルトガル）の資本により、アフリカから輸入する黒人奴隸を使って行う大規模農園の経営であった。19世紀後半になって、植民地での奴隸制度が次第に廃止されるにしたがって、これらのプランテーションは衰退していった。

一方、19世紀初頭からは、英領のインドやセイロン（現在のスリランカ）で、イギリス資本がインド人を使って行うプランテーションが発達し、同世紀後半からは英領マラヤと蘭印におけるゴム、ヤシ、その他の熱帯作物のプランテーションが発展し、この両地域が世界の熱帯作物の主産地となったのである。

この両地域で発展したプランテーションは、各企業がひとつまたは数ヶ所の農園（エstate）を持ち、農園内に労務者の住居、子弟のための学校、教会またはモスク、食料、日用品の売店などを設け、農園がひとつの独立社会（コミュニティー）を形成するものである。農園の規模は様々とはいえ、数百～数千ヘクタールあり、家族を含めた農園人口は数千人に及ぶものであった（注11）。

日本企業がこれらの地域に進出したときには既にイギリス人、オランダ人によってここのシステムが確立していたので、日本企業は後発の利益を受けたわけである。ことに北マストラでは、エstate企業で組織（強制加入）するAFROSという団体が行う試験研究、技術指導、労務者雇入れの斡旋などのサービスを受けることができた（注12）。

ジャワにおける甘蔗栽培のプランテーション方式は、上述の方式とは異り、現住民の土地を作期ごとに集団的に借りてエステート用地とし、現住民はその労働者として働き、土地の賃貸料と労働収入を得るという仕組みであった。したがって、マレー半島や北スマトラのエステートのように、インドや中国からの契約労働者を使うということはなかった。

フィリピンのダバオで日本企業が行ったマニラ麻のプランテーションでは「自営者請負制」という独特の形を取った。それは同地のアバカ産業の先駆者であった太田恭三郎氏が考案した方式で、これに続く日本企業の多くが採用したものである。それは、日本人移民（最初はベンゲット道路工事から移ってきた労働者）に、農園内の土地を割当てて貸し付け、その移住者が借地を開墾してアバカを植付ける。借地の収穫物のうち、10~20%を借地料として農園企業に納め、残った量はすべて農園に売り渡すという、小作制と契約栽培とを組合せた独特の形であった（注13）。

（2）資本系統

南方の農業投資の資本系統では、まず、三井、三菱を筆頭とする商業資本財閥が有力であった。三井系では、1919年に設立された熱帯産業がマレー半島および蘭印におけるゴム栽培でスタートを切った。三菱の海外（南方およびブラジル）での農産事業は東山農事（「東山」は三菱財閥の創始者であった岩崎弥太郎氏の号）を中心として行われた。また、ジャワ島への進出のトップを切った南洋製糖は、当時、三井、三菱となるふ財閥で、神戸の鈴木商店の出資による会社であった。証券業から生れた野村財閥の野村東印度殖産（1917年創立）は、北スマトラおよび蘭領ボルネオでゴム、オイルパームなどの幅広い活動を行った。

産業資本系では日産コンツェルンの日産農林工業がマレー半島および北ボルネオでゴムとコナッツの事業を行った。また山下汽船等の海運会社の農業投資もあった。

同じく産業資本系としては、大日本製糖等の

製糖会社が台湾で生じた利益を南方の農産事業に投資した。また台湾銀行（特別法で設けられた銀行で、台湾の金融業界で独占的地位を占めていた）は、台湾で生じた資金を南方地域での諸事業に投融資していた。ジャワ島での最大の日系企業であった南国産業は同行の出資によるものであった（注14）。

以上の民間資金源のほかに、いわゆる国策会社としての南洋拓殖（略称「南拓」）および東洋拓殖（「東拓」）があった。南拓は国家資金（南洋庁）と三井、三菱等の民間出資による会社

（1936年設立）で、直営事業としての委託統治領における燐鉱採掘と、委任統治領における民間事業への投融資を行った（注15）。

東拓は、もともとは朝鮮の土地改良事業を主目的として設立された特殊会社であったが、1917年に法律を改正して、本社を京城（ソウル）から東京に移して業務範囲を拡大し、マレー半島におけるゴムのプランテーションを直営するほか、その子会社（蘭印拓殖）による蘭領ボルネオのゴム事業を行い、また南方での民間事業への投融資を行った。前述の南洋興発の最大株主は東拓であった（注16）。

以上に述べた種々の系統の資金によって行う南方農園事業には、大別して日本に本社を置く日本法人としての会社が、その現地事業として行うものと、事業地の法律による会社を作つてこれに出資する形のものとがある。ゴム農園には前者が多く、蘭印における種々の作物栽培では両タイプが入り混っていた。現地法人会社がさらに農場単位の子会社を持つ場合もあった。フィリピンのダバオにおけるマニラ麻その他の農園事業はすべて現地法人であった。

II 戦 中

1. 占領地農園管理

1941年12月8日の開戦から数ヶ月の間に南方地域は日本軍の占領地となり、軍政下に置かれ、占領地内の農園はすべて軍政機関が管理するこ

とになった。農園管理は、南方地域での農産事業に経験を持つ民間企業に委託されたが、農園数の最も多かったスマトラ東海岸州（現在の北スマトラ州）では、州庁に軍政機関としての農園管理局が設けられ、同局はその直轄農園の管理と、受託会社の行う農園管理の指導、監督に当った。同局の管理下に置かれた農園の数は277、その植付面積の合計は約45万ヘクタールであったが、このうち局が直接管理したのは約16万ヘクタール、残りの24万ヘクタールは12の受託会社が管理した。

農園管理局の日本人スタッフ（身分は軍属）は、本部勤務、直轄農園勤務を含めて220人であった。スタッフの一部は農林省、台湾総督府等の公務員の出向であったが、大部分は関係会社からの出向軍属であった。局長は東山農事のエスターの総支配人であった宮地勝彦氏が軍属として務めた^(注17)。

蛇足かも知れないが、軍属について解説を加えると、占領地の軍政に携わる陸海軍の文官（非軍人）であり、司政官、技師、団員などの身分があり、階級章つきの制服を着ていた。官尊民卑、特に戦時中は軍・官・民の社会序列であったし、また、軍属は徴兵を免れたから、占領地で働く民間人は軍属の身分で働くことを望んだ。

このようにして、占領地の農園管理のために必要な人員はおびただしい数に上ったが、その集団赴任の第一陣が乗船した「太洋丸」が、1942年5月8日五島沖で撃沈され、多数の犠牲者を出した。

この太洋丸の遭難は、大戦初期の連勝に有頂天になっていた日本にとってショッキングな出来事であったが、その詳細は軍事秘とされていた。戦後、生存者と遭難者遺族とで組織した「太洋丸会」が、当時の軍の記録やアメリカ側の資料に基づいて「太洋丸誌」^(注18)を刊行したので、今ではその全貌を知りうるのである。

同船は日本郵船の客船（1万4,457トン）で輸送船として軍に徴用され、護衛艦の先導で南方に向って航行中に米潜水艦に撃沈され、乗員、乗客合せて1,368人のうち817人が死亡した。乗

客1,010人の大部分は占領地での工場、鉱山、農園等の管理を軍から委託された会社（受命会社）の社員であった。別の資料^(注19)によると、上記817人の犠牲者のうち、162人は農園管理の受命会社25社から派遣された社員であり、その25社のうち最大の被害を受けたのは野村殖産で、一挙に40人の社員を失った。

この大洋丸遭難は筆者にとっても忘れ得ない出来事であった。当時、筆者は農林省官房の南方資源調査室に勤務していて、受命会社の選定にも関与していたが、筆者と机を並べていた東大法学部の学生時代の一年先輩が、南方農業調査のため同船に便乗して帰らぬ人となった。また、フィリピン出張のために乗った農林技師（灌漑専門家）の遺体が島根県の海岸に漂着し、その遺骨を引取りに島根県庁に行ったのも筆者であった。

2. 南方資源調査

当時農林省に設けられていた南方資源調査室は、その名のようすに南方地域の農林水産資源の調査を本務とするもので、調査対象地域は、当時の軍部が考えていた「大東亜共栄圏」であったから、占領地のみならず、インド、セイロン（スリランカ）などのイギリス領、さらにオーストラリアまでカバーするものであった。国内に既存の文献に加えて占領地から送られてくる膨大な資料を整理、検討する国内作業が主であった。

筆者がこの室に配属されたのは、開戦直前までの3年間を蚕糸局ニューヨーク事務所に在勤していたので、英語に堪能と思われたからであろう。調査のほかにも、占領地軍政に関する陸海軍省や関係省庁との連絡、占領地へ赴任する農林省職員のブリーフィングなどの仕事も課せられて、多忙な日々であった。この室の勤務は半年ばかりで、その後は国内行政のポストに代ったが、この半年間は南方農業との深く長いつき合いの最初であった。

さて、南方資源調査の成果品としては、同室の作成した「南方農林水産物の確保」と題する

6分冊があるほか、短い報告書がいくつも出された。さらに、近藤康夫博士（当時、東大農学部教授）を主査として各方面の専門家を集めて作成された「南方経済資源総覧」^(注20)と題する全12巻の企画にも筆者在勤中に参画した。筆者はその全巻を戦災で焼失したが、本稿執筆に

当って、近藤先生の文庫^(注21)で借覧して、実に50数年振りに読むことができたのだが、現在でも南方地域の資源について、これだけまとまった文献は稀少であろう。また、97歳の近藤先生が毎日この文庫に通って研究を続けておられるのには驚嘆と畏敬の念を禁じ得ない。

＊

- (注1) 東南アジアという用語が公式に用いられたのは太平洋戦争中にイギリス軍がセイロンに設置（1943年）したSouth East Asia Command（東南アジア司令部）にはじまる。アメリカでは1945年に国務省にSoutheast Asia Departmentが創設、現在でもイギリス式ではSouth East、アメリカ式ではSoutheastと異った綴りが使われている。
- (注2) 「ジョホール河畔—岩田喜雄南方録」小林一彦、野中正孝著、アジア出版、1985年
- (注3) 「日本人の海外活動に関する歴史的研究」南方篇第4分冊第5章蘭領印度、大蔵省管理局、1947年
- (注4) (注5)、前掲「ジョホール河畔」
- (注6) 「ジャワの強制栽培制度」深見純生、インドネシアの辞典、同朋社出版、1991年
- (注7) 前掲「日本人の経済活動に関する歴史的調査第5章」および「南洋関係会社要覧（昭和13年版）」南洋経済研究所
- (注8) 「ベンガット道路工事」早瀬晋三、フィリピンの辞典、同朋社出版、1992年
- (注9) 「ダバオ日本人社会」早瀬、前掲フィ

リピンの辞典

- (注10) 前掲「ジョホール河畔」
- (注11) 拙稿「プランテーション農業の歴史的役割と現在の位置づけ」国際農林業協力、1985年Vol 8 No. 8、国際農林業協力協会季刊誌
- (注12) 前掲「ジョホール河畔」
- (注13) 前掲「ダバオ日本人社会」
- (注14) 前掲「南洋関係会社要覧」
- (注15) 前掲「南洋関係会社要覧」
- (注16) 前掲「南洋関係会社要覧」および「東洋拓殖株式会社」村上勝彦、朝鮮を知る辞典、平凡社1986年
- (注17) 「スマトラ東海岸州農園概要（昭和19年3月）」第25軍軍政監部東海岸州政農園監理局（アジア経済研究所経済協力調査室部内資料として1971年複製）
- (注18) 「大洋丸誌」大洋丸会（東京都千代田区神田須田町1-24-23、AKビル内）1985年12月
- (注19) 前掲「スマトラ東海岸州農園概要」
- (注20) 「南方経済資源総覧」商工省、農林省監修、全12巻（1942年から逐次刊行、1944年完結）東亜政経社
- (注21) 「近藤文庫」は、近藤康夫博士の蔵書を保管、農文協図書館内

我が省の農業事情と外資への期待

中国・黒龍江省農政漁業庁副庁長 李 海 氏

「三江平原」は農・林・畜・漁の総合開発が望ましい

省内東部の黒龍江の支流である松花江・ウスリ一江が黒龍江に合流する地帯に三江平原が広がっている。経済の改革・開放政策以後、域内 の一部地域では日本政府の技術協力・円借款供与を受けて農業開発事業が行われてきてるので、日本の方々には黒龍江省の農業といえば真っ先に三江平原が頭に浮かぶのではないか。

三江平原は海拔100メートル以下という自然条件もあって、農地は1950年代の前半までは僅かな面積でしかなかった。農地として拡大するきっかけは、56年に軍が大規模な入植をもって開発に取組みはじめてからで、今日、全耕地面積は300万ヘクタールに達している。このような経緯から三江平原における農業生産は国営農場

が中心だが、灌漑・排水設備が足りないため、干ばつ時の灌漑、大雨による冠水時の排水ができない状態にしばしば見舞われ、単位当たりの低収量と不安定さをまねく主な原因になっている。

三江平原と一口にいっても広い。既耕地のほかに荒れ地があり、そのうち耕地として開墾可能な面積は約150万ヘクタールと推算されている。中央・省の農業関連各分野の専門機関にとつてどのような開発をするかについて様々な考えがあるが、現在は対象となる荒れ地の大部分が低湿地にある関係で、新たな農地作りには、牧畜業・林業・水産業などまでを組込んだ総合的な開発が望ましいという見解で一致している。

穀物生産・供給地は南部から北部に移った

我が省の農業全体の先行きについては、非常に明るい期待がもてる時期にきたと判断している。省内で本格的に農業がはじめられてから今日まで100年たらずの歴史しかないが、いまでは全国を代表する省のひとつである。1949年以後、大豆、トウモロコシ、小麦、コメといった主要穀物を生産してきたが、80年代に入ってからのこれら穀物の生産は、かつてみられないほどの著しい伸びを示している。

これら生産増は、従来からの国内の主要穀物

生産地の一部に変化をもたらし、我が省の穀物生産・供給地としての役割を相対的に高める結果にもなっている。経済の改革・開放政策は伝統的な農業生産地であった南部地域を工業化させ、耕地面積を減少させているが、この傾向は今後も続くであろう。90年代に入ってから中央の最高幹部クラスが次々に我が省を訪れ、省内の農業生産をいかに向上させるかという問題に強い関心を示し、かつ省の関係機関とも討議する機会が目に見えて増えている。

穀物の生産と供給については、今後、年を追うごとに我が省が全国に対し大きな役割を担うことにならうが、一方で外資にもきてもらい、農業関連の事業が行なえる環境を作っていくなければならないと考えている。事業地は、既耕地でも未耕地でも可能だが、外資にとってやりやすいのは、既得権などに縛られない未耕地の活用であろう。未耕地の場合、省のトップはじめ私たちは不動産開発のような外資にとって魅力あるものにしなければ、実際的でないと考えている。現在、省内には中央直轄の試験場、研究所、大学等があり、また省の行政機関である農牧漁業庁、林業庁等も類似の組織をもち、それぞれに活動している。最近の傾向は、農業開発も他の事業と同様に自然破壊という面も考慮した計画でなければ成り立たなくなりつつあるので、現在、省としては異なる機関が管理し、



李 海 副庁長

それが連携なく開発を進める事態を避けるべく検討している。

経済作物の生産・加工、畜産業分野への外資参入を歓迎

我が省は畜産分野および経済作物の生産・加工分野での外資の進出を歓迎する。たとえば、トウモロコシ・コウリヤン・大豆（大豆かす）などの飼料穀物・飼料原料の生産が多いので、これに牧草地となる草原を加えた活用をすれば畜産業は大いに発展できるはずだ。畜産業は穀物生産に比べると雇用を増やし、所得を向上させるうえで優位である。また、省内の農業が畑作中心のうえ、乾燥地農業という特徴をもつて、環境および生態的な見地を考慮すれば、自ずと畜産を組入れた総合的な農業になってこよう。このような考え方は省内関係者の多くに支持されている。現在、省内の畜産業は、肉牛・乳牛を含む牛の飼養が多く、これらをさらに発展させるため、優良品種への改良に積極的に取組むことにしている。ほかにブロイラー・採卵鶏を対象とする養鶏および養豚も近年著しい伸びをみせており、これらにも力を入れていく。

各種経済作物の生産の将来にも大きな期待を

かけている。省内には有機肥料を作る腐植土が豊富に存在するので、土壤改良による増産余地は大きい。

第9次5ヵ年計画下での我が省は、食糧のほかに、例えばビート720万トン、食肉180万トン、牛羊乳350万トン、水産物35万トンなど、工芸作物および畜産物、水産物の生産力の強化をはかる。この計画が示すように、我が省は穀物の重要生産地であるが、その面だけが顔ではない。外資にもどんどん進出してもらい、互恵平等の立場から幅広い農業、さらには関連事業が展開できるよう努力するつもりでいる。

* 1996年8月6日に黒龍江省農牧漁業庁の応接室で、海外農業開発協会の小林専務理事が、同庁の李 海副庁長に「日本企業へのメッセージ」と題して話をうかがった。本稿は、そのおりの要旨をとりまとめたもの。（文責・海外農業開発協会）

農業投資促進セミナーとは 渤海湾沿岸地域の合弁等希望案件リストを読む

1. 農業投資促進セミナーとは

(社)海外農業開発協会は、平成4年度以降4回にわたって、東京と大阪においてインドネシア、ベトナム、中国揚子江(長江)中下流域、中国渤海湾沿岸地域を対象とする「農業投資促進セミナー」を各国駐日大使館の協力、外務省、農林水産省の後援および経団連、国際協力事業団(JICA)、日本貿易振興会(JETRO)の協賛を得て開催してまいりました。

本セミナーは農林水産省補助事業の一環であり、開発途上地域における民間ベースでの農業(農業、林業、畜産業およびこれらの一次加工)投資を検討する上で必要となる現地の農業生産現況、農産物流通事情、投資環境等の基礎的情報を現地調査で収集し、これらと併せて現地政府関係機関および業界団体等から提出された合弁等希望案件を日本企業に紹介するものです。また、当該国・地域の最新の農業振興政策や外資導入政策について講演いただくため、外資受入機関や大使館等の担当官をセミナーにお招きしています。

昨年(平成7年)度は、北京市、天津市、遼寧省、河北省、山東省を「渤海湾沿岸地域」としてとらえ、前述の現地調査、国内でのセミナーを実施しました。

なお、本年度は昨年度の「揚子江中下流域」を対象に実施した調査を引継ぎ、「揚子江上流域(四川省)」を対象に調査を実施しており、97年3月にはセミナーを開催する予定です。過去のセミナー資料を希望される方は、申し込み用紙を送付しますので事務局までご連絡下さい。

2. 民間投資のポテンシャルティー

現地調査での聞き取り、収集資料などをもとに取りまとめた各省・市ごとの民間投資のポテンシャルティーまたは外国投資の奨励分野は次のとおりです(セミナー資料から要約)。

a. 北京市

長期的な農業発展の可能性の方向としては、付加価値の高い加工品生産の増加、国際市場に対応できる品質を目指すことである。外国投資の奨励分野は以下のとおり。

- ①優良品質の農副産品の生産
- ②市場需要の大きい農副産品の加工
- ③輸出向け農産品の生産
- ④緑色食品(無公害食品)の開発
- ⑤野菜、果実、食肉、花卉などの貯蔵技術

日本企業の参入を強く期待する分野は以下のとおり。

- ①乳牛の改良
- ②北京ダック繁殖センター
- ③北京市農工商連合総公司所属の国有農場(花卉、野菜、畜産品加工)

b. 天津市

原則的に国家計画委員会が定めた農業投資の奨励分野に沿うとしており、以下の分野での外資を歓迎している。

- ①食料、綿花、油料作物、糖料作物、果実、野菜などの高品質、高収量品種の開発
 - ②野菜の水耕栽培技術の導入
 - ③植林および優良樹種の導入
 - ④優良畜禽の育成と繁殖（中国固有の優良品種を除く）
 - ⑤野菜、果実、肉類などの保冷技術の導入
 - ⑥木材製品と林產品質の劣等品、屑材、薪などの総合利用新技術および新製品開発
- 日本企業の参入を強く期待する地域と農業庁が奨励する案件は以下のとおり。
- ①緑色食品示範区（無公害食品モデル区）（北部の薊県）
 - ②畜禽の生産、加工
 - ③食糧加工（精米加工・麦芽糖、麦芽糊精、コーンスープ缶詰、トウモロコシ加工）
 - ④花卉栽培（北西部の武清県）

c. 遼寧省

外資導入を奨励する分野は、①新品種の育成・開発・導入、②農產品の貯蔵・包装技術、③ソバ、ゴマ、アズキ、緑豆など雑穀、④品質を向上させた朝鮮ニンジン、山菜、キノコ類、⑤国際市場向けの輸出農產品、農副產品の加工等

日本企業の参入を強く期待する分野は以下のとおり。

- ①食糧（コーンスターク、飼料）
- ②果実（ジュース、濃縮ジュース）
- ③野菜（高級野菜、緑色食品、各種加工）
- ④特產品（ラッカセイ、柞蚕、朝鮮ニンジン、各種山菜）

d. 河北省

北京市、天津市という大消費市場を地理的に包括し、全国第2位の規模を誇る秦皇島港を有するにもかかわらず、他の沿海各省と比べると経済水準は低い。今後の発展を促進するために農業の全般において奨励する領域は以下のとおり。

- ①優良品種や新技術の導入による高収量、高収益をめざす農業の確立
- ②農副產品の加工
- ③浅海・砂浜での水産養殖
- ④荒山・荒地の開発
- ⑤農畜水產品の生産～加工～販売を一体化した生産基地と輸出基地の建設

農業庁による外資希望分野は、①食糧、綿花、食用油などの農副產品の加工、②野菜の生産・加工、③温室やビニールハウスなどの近代化技術による野菜、花卉の栽培がある。作物は以下が挙げられる。

ジャガイモ、サツマイモ、ソバ、シソの葉、キクの花、クリ、アスパラガス、シイタケ、漬物用野菜（キュウリ、ニンニク）、イチョウ（葉エキス）、アズキ

畜産分野では、牧草地の造成、拡大とともに獣医ステーションの開設、屠畜冷凍工場の建設

を計画している。林業庁による外資導入希望分野は以下のとおり。

- ①杜仲茶の総合開発
- ②早成樹造林
- ③木材加工

e. 山東省

農業庁、農業委員会は現在たち遅れている以下の領域での外資導入を奨励している。

- ①高生産性の作物新品種の開発
- ②優良な種畜
- ③種禽の導入および繁殖
- ④効果が高く毒性の低い農薬の開発
- ⑤農産品の貯蔵

農業庁、農業委員会による外資導入希望分野は以下のとおり。

- ①黄河デルタ土地利用開発
- ②農作物、野菜、果樹の栽培、開発
- ③アルカリ性土壌の改良
- ④農作物、野菜、果樹の外国品種導入による新品種の育成
- ⑤野菜育種の協力
- ⑥果樹、野菜の組織培養による生産
- ⑦花卉生産および販売
- ⑧食糧、油料の加工利用
- ⑨果実、野菜の貯蔵、加工
- ⑩畜禽の外国品種導入による品種改良
- ⑪畜禽飼養の協力
- ⑫牛、羊の屠畜および総合加工
- ⑬配合飼料の生産

林業庁による外資導入希望分野は以下のとおり。

- ①杜仲茶の生産・加工
- ②早成樹造林と木材加工
- ③ギンナンの生産・加工

3. 渤海湾沿岸地域の農業生産環境

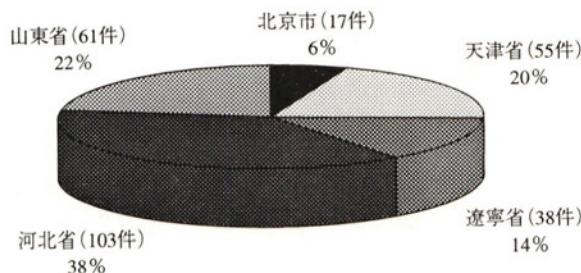
さる3月に開催した、平成7年度「中国渤海湾沿岸地域農業投資促進セミナー」では、大阪、東京両会場合わせて民間企業の方々を中心に130余名の参加を得ました。外貨管理体制の近況、土地賃借料、当該地域の農業開発の可能性、中国国内市場向け農産物生産の可能性、港湾の使用基準等の質問が寄せられ、参加者と講師参加した駐日経済担当参事官、中国社会科学院農村発展研究所助教授の間で活発な質疑応答が行われました。また、各省・市の政府関係機関から提出された合弁等希望案件リストを公開したところ、セミナー後、案件の詳細内容や背景、優位性などに関する多くの質問が寄せられ、協会は資料、情報の提供を行いました。

本項では、中国側から提出された農業投資案件の分野、事業規模、投資形態等を整理することで、渤海湾沿岸地域の農業の生産環境を浮き彫りにします。セミナーの開催に当たっては、次のような現地調査を実施しています。

- 調査期間：第1回 平成7年9月3日～17日（15日間）
 第2回 平成7年10月22日～11月19日（29日間）
- 調査手法：第1回 各省・市政府、農業関係機関等の主要受け入れ機関への調査趣旨説明、現地事情および農業概況の把握、案件の提出依頼
 第2回 農林畜産業の生産現場および加工工場の視察、新規・拡大事業案件の候補地踏査

合弁等希望案件の提出依頼に対する関係機関（北京市農林弁公室、天津市農村工作委員会、遼寧省農牧業庁・林業庁、河北省農業庁、山東省農業庁等）の反応はそれぞれ異なります。渤海湾沿岸地域のなかで、これまで外国投資実績の少なかった河北省は、積極的に外資を誘致したいとの理由から100件を超える多くの案件を提出してきました。北京市は他の3省とは面積的に小さく比較になりませんが、都市近郊型農業の特徴を生かした少數の案件に絞り込んでいます。さらに、案件毎にみても、1枚の用紙に案件概要のみを記載したものから、数十頁に及ぶFSレポートを添付していくものまでさまざままで、事業化検討の度合いや情報量に差があります。5省・市から提出された案件の総数は274件。

図-1 地域別案件数

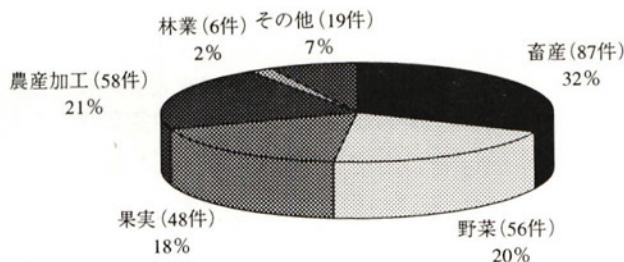


(1)事業分野

案件を①野菜、②果実、③畜産、④農産加工、⑤林業、⑥その他（花卉、キノコ類、穀物）の6分野に分類した。①～③、⑤、⑥は、一次生産部門あるいは同時に加工部門を含む案件であり、④は加工部門のみである。

事業分野別では畜産が最も多く、総数274件のうち87件（31.8%）を占めた。次いで農産加工の58件（21.2%）、野菜の56件（20.4%）、果実の48件（17.5%）と続き、これら4分野で249件に達し、全体の90%を超えていた。

図-2 業種別案件数



「畜産」は肉牛、家禽類の飼育・加工の2者で過半を占め、養豚がこれに次ぐが、そのほかウサギ、ダチョウ、鹿等がある。

「野菜」の種類は日本で栽培される種類とほぼ横並びできわめて多岐にわたり、処理方法も生鮮、乾燥、冷凍、塩蔵等さまざまである。新たな動きとして組織培養技術の導入に取り組む企業体があり、健康食品（安全食品基準に合致した生産物または製品）生産への取り組みは盛んである。

「果実」はリンゴ、モモ、ナシ、クリ（天津甘栗）、イチゴに加え、ナツメ、サンザシといった中国特有の果実も含まれる。加工は各種果実のジュース、ジャム。イチゴは中国市場ではまだ新しい果実である。

「農産加工」は、米、トウモロコシ、コムギ、ダイズ、綠豆、アズキ、ジャガイモ、サツマイモ、綿花、ラッカセイ等広範にわたっており、食品原料、工業用原料、加工食品まで多岐にわたる。

「林業」は、桐、ポプラの造林、杜仲茶栽培およびこれらの加工、集成材の生産がある。

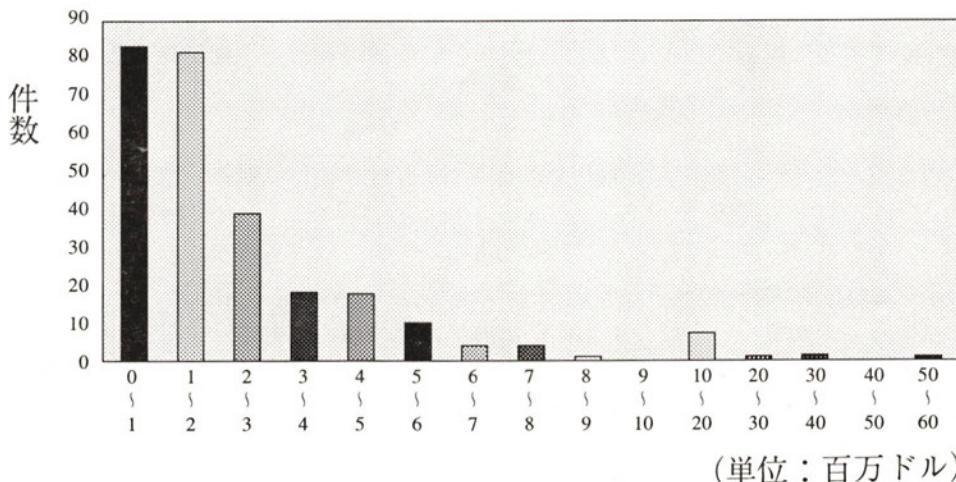
「その他」には花卉、キノコ類、トウモロコシ、コムギ、雑豆等の穀類が含まれる。

部門別にみると、①野菜、②果実、③畜産、⑤林業、⑥その他の合計216件のうち加工をともなう案件は145件あり、④農産加工の58件とあわせると203件、全体の74.1%であり、4件に3件は加工事業ということができる。都市住民の食生活の変化に呼応すべく、政府は副食品の生産振興を積極的に進めており、北京、天津といった北部輸出基地を控える当地域では、付加価値を高めた加工品の販売、輸出に対する意識が高いといえる。

(2)事業規模

所要資金規模では、最小は羊飼養拡大事業の4万1,000ドル（約470万円）から最高は新規鶏肉インテグレーティド事業の5,735万2,000ドル（約66億円）までの広がりがある。100万ドルまでに82件、100万ドル以上200万ドルまでに81件と集中しており、200万ドルまで規模の案件が全体（269件、5件は未記載）の60%以上を占めた。

図-3 所要資金規模別案件数

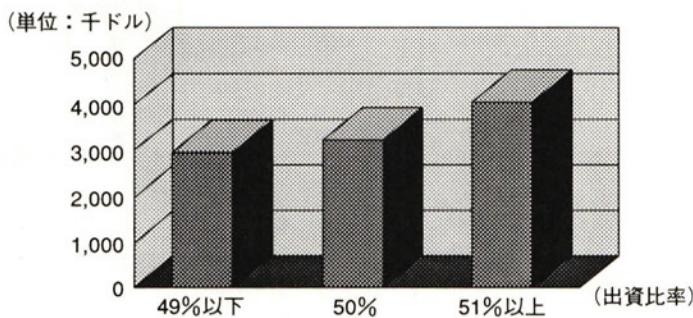


(3)事業形態

274案件のほとんどすべてが、基本的に合弁での事業参画を希望しているが、数件は合弁に加えて借款、補償貿易での協力形態も求めている。また、例外的に外資100%（独資）での参入を奨励しているケースもある。この場合も、許認可、電気・水道・原料の優先的供給等の面で積極的に側面支援するという。

日本側に求める投資額、あるいは投資（負担）比率の記載のあった159件を資本比率で整理すると、49%以下が58件、50%が41件、51%以上が60件であった。3分類した場合、資本比率が高いほど1件あたりの平均事業所要資金額が高くなる傾向が見られた。

図一4 出資比率別平均事業所要資金



全体の42%にあたる残りの115件については出資分担についての記載がなかった。これは、本項の冒頭でも述べたように、案件ごとの内容、情報量にバラツキがあり、事業内容の骨子は固まっているでも詳細については今後の検討によるというような、まさに関心表明に近い案件概要が数多く提出されていることによる。こうしたケースの場合、現地での複数の案件担当者との聴き取りにあるように、中国側の関心事業に対して日本側の意向、要求を組み込む検討の余地があると理解できる。

(4)日本企業への要望

中国側が求める協力領域を①資本、②技術、③市場の3分野に絞って回答いただいた。

274件のすべてが資本（事業所要資金）を求めており、資本と技術をあげたのは63件（23.0%）で、一挙に全体の4分の1以下に激減してしまう。資本と市場の二者ではさらに少ない23件（8.4%）、三者となるとわずか12件（4.3%）のみである。

「市場」に対する要求が少ないので、中国側が渤海湾沿岸地域の開発ポテンシャルとして北京市、天津市の約2,000万人市場をセールスポイントとして揚げ、まず、拡大する国内市場への供給を当面の課題としつつ、中長期的には外国市場をも視野に入れるという基本戦略によるものであろう。

「技術」に関しては、上述のように国内市場を対象とした事業案件が多い今回の調査では、現有の栽培・加工技術、設備、施設での事業実施が可能であるとのみかたが大方を占めているようだ。あるいは工程の中核となる部分に外国産設備を導入し、周辺を国産設備でライン構成するような事例も多々見られた。

民間企業ベースで農林業投融資を支援

- (1) 本事業は、開発協力事業の推進等、本邦民間企業の農林業分野における海外投資を促進することを目的として、昭和62年度から(社)海外農業開発協会が実施している農林水産省の補助事業です。
- (2) 貴社でご検討中の発展途上国における農林業開発事業について、有望作物・適地の選定、事業計画の策定等に必要な現地調査および国内検討にご協力します。例えば、
- ・海外農業開発協会のノウハウの提供。
 - ・現地調査経費、国内総括検討等にかかる経費の一部負担。(1／2 補助)
 - ・本事業の調査後、開発協力事業等、政府の民間融資制度を利用する場合の基礎データの蓄積。
- (3) 本事業による調査後も当協会は貴社のご要請に応じて、ご支援を継続いたします。
- (4) なお、平成7年度の本事業による調査実績は次のとおりです。
- 1) 中華人民共和国雲南省農業開発事業調査
 - 2) ブラジル・サンパウロ州農畜産開発事業調査
 - 3) ベトナム・キャッサバ生産事業調査
 - 4) 中国江蘇省暖帶系ポプラ林加工利用開発事業調査
 - 5) ベトナム・ハッカ生産事業調査
 - 6) ラオス早成樹造林事業調査
 - 7) インドネシア菊苗生産事業調査
 - 8) 南米(ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ)チップ原料用造林事業調査
 - 9) 中国河北省・江蘇省養豚事業調査
 - 10) フィリピン・サトウキビ生産事業調査

相談窓口：(社)海外農業開発協会

農林水産省

第一事業部

国際協力計画課事業団班

TEL：03-3478-3509

TEL：03-3502-8111 (内線2849)

海外農林業投資の  創刊号 1996年12月20日

発行／社団法人 海外農業開発協会 (OADA)
Overseas Agricultural Development Association
〒107東京都港区赤坂 8-10-32 アジア会館 3 F

○編集 第一事業部 TEL 03-3478-3509
FAX 03-3401-6048

OADA

*Overseas
Agricultural
Development
Association*